

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 6日
更新年月日	— ( — )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南 砺 市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	高瀬西 地区 ( 三清西、森清、安清、江田、雨潜、野原 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	188.10 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	185.33 ha
② 田の面積	187.38 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.72 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.51 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.50 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	7.36 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.64 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

高瀬西地区の農地面積は188ha余りと、比較的小さな区域であるが、昭和10年代から戦後にかけて10a区画を基本とする「耕地整理」が実施され、農地の集積化における先進的な地域であった。  
昭和50年代後半からは大型区画圃場整備事業に着手し、平成前期には一区画1haの圃場が完成。これを契機として集落営農法人が組織化され、福野地域における農業経営の模範地域となり現在に至る。  
こうした動きを捉えて、高瀬西地域周辺では集落営農組織が設立され、組織化が促進されると共に組織化が成されない集落では、意欲ある認定農業者が現れ、担い手として集落の農地集積を担うようになった。  
今後の課題として、全国的な過疎化や災害等により用水路等農業施設の維持管理が日常的になされなくなることによって、昨今の異常気象等による農用地等への被害の発生・拡大が懸念されている。当地域においても、今後、10年、20年と農業を維持継続していく上では、日頃の農業施設の維持管理が大切な事項ととらえ、施設の維持管理に伴う労力の確保や費用負担の軽減が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区では、農地の集積・集約化が進んでいるが、持続可能な地域農業を目指して農作業の効率化、負担軽減を図る。  
当地区の転作実施状況は、大麦、大豆と加工用米で実施されている。  
今後、転作率がさらに拡大すれば、さらなる高収益作物として「となみ野農業協同組合」管内でブランド化を進め栽培を促進している「玉葱」等の導入を検討する。  
沖積層土壌の当地では、畑作物の導入には農地の乾田化が必要であり、本格的な乾田化事業の導入や「大麦や大豆」等の転作実施田後の簡易乾田化した農地での実施が有用である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし担い手の農作業に支障が生じない範囲で農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88.12	%	将来の目標とする集積率
			88.12 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

認定農業者などの担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

三清西:集落の営農組織にほぼ集積されており、1戸の個人経営者のみとなっている。集積は、集落の営農組織が行う。

森清:集落の営農組織に農地は集積されている。

安清:2戸の個人経営を除いて、集落の営農組織に集積されている。

江田:集落内には担い手は存在しない。近隣の規模の大きい法人が多くを集積し、他にも近隣の担い手や個人経営者も集積している。集落内で担い手を育成し集積するか、近隣の担い手において集積する。

雨潜:集落内に3戸の個人経営者が存在する。それ以外に担い手はおらず、農地は近隣の担い手が多くを集積している。今後は、個人経営者も近隣の担い手に集積する傾向である。

野原:農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農業委員・農地利用最適化推進委員等と調整し、担い手への集積・集約化が進むよう農地バンクを積極的に活用する。

(3)基盤整備事業への取組

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

農地保全を継続的に行うため、市・農業協同組合・関係機関等と連携し地域内外からの多様な経営体の受け入れに努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害の恐れが高いエリアを中心に、侵入防止柵の設置等を進める。
- ②肥料・農薬の削減効果が高い「富富富」の導入検討や、側条施肥、直播等の環境にやさしい低コスト生産を推進する。
- ③ドローンによる防除等、スマート農業技術の導入を促進し、省力化を図る。
- ⑦大麦収穫後の適切な圃場管理をはじめ、畦畔等の適期除草を徹底し、農村環境保全に努める。
- ⑧拠点となる農業用施設へ機械を集約するなど、効率的な営農体制の整備を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	28経営体		182.58 ha	0 ha		182.58 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

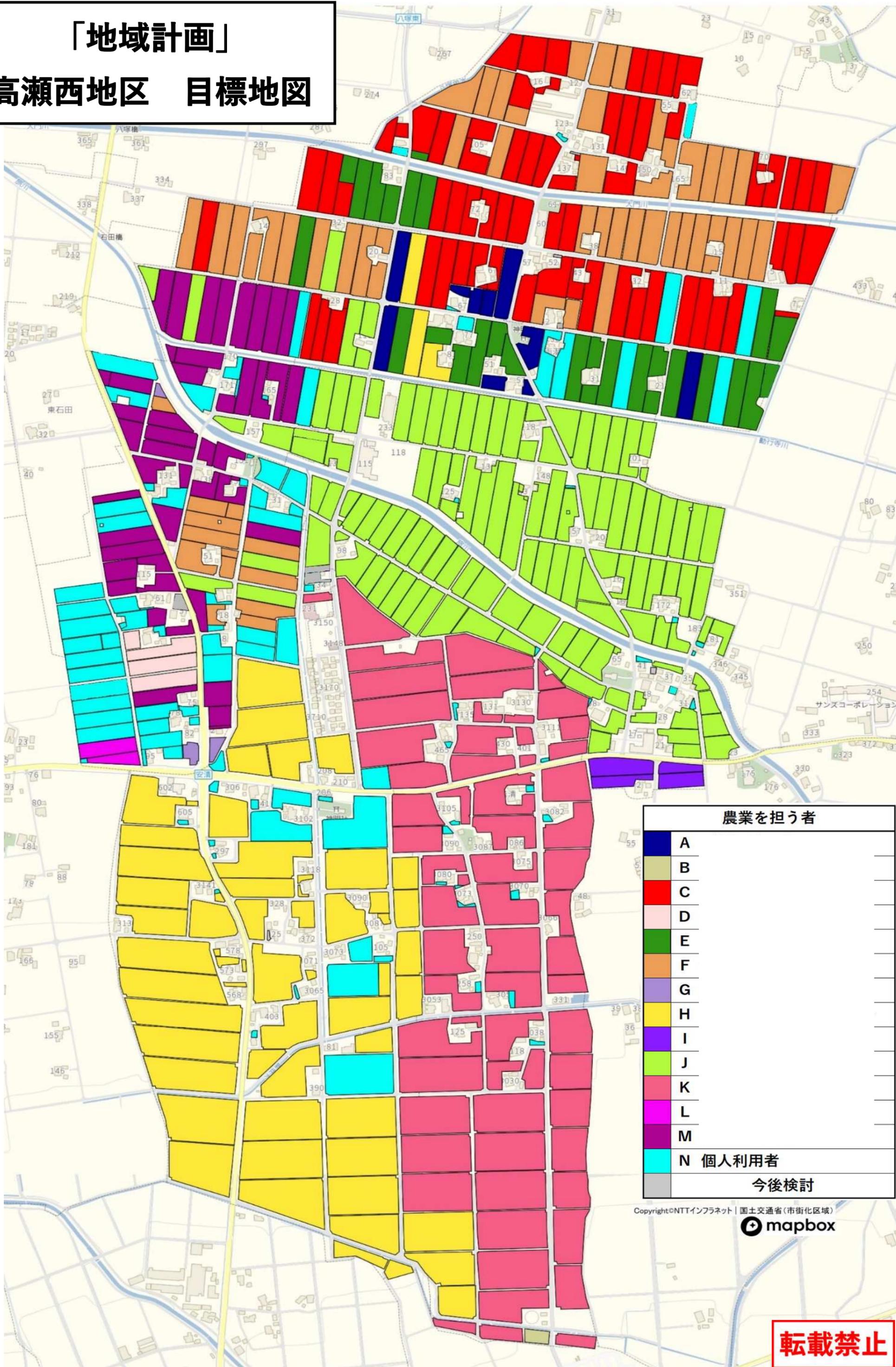
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稲 大麦 野菜 果樹・花卉 他	2.38 ha	ha	水稲 大麦 野菜 果樹・花卉 他	2.38 ha	ha	A	
2	認農	水稲 大麦	0.10 ha	ha	水稲 大麦	0.10 ha	ha	B	
3	認農	水稲 大豆 果樹・花卉 他	19.17 ha	ha	水稲 大豆 果樹・花卉 他	19.17 ha	ha	C	
4	認農	水稲 大麦 果樹・花卉 他	1.60 ha	ha	水稲 大麦 果樹・花卉 他	1.60 ha	ha	D	
5	認農	水稲 大麦 大豆 野菜 果樹・花卉	5.53 ha	ha	水稲 大麦 大豆 野菜 果樹・花卉	5.53 ha	ha	E	
6	認農	水稲 他	17.44 ha	ha	水稲 他	17.44 ha	ha	F	
7	認農	水稲 大麦 大豆 他	0.25 ha	ha	水稲 大麦 大豆 他	0.25 ha	ha	G	
8	認農	水稲 大麦 野菜	36.95 ha	ha	水稲 大麦 野菜	36.95 ha	ha	H	
9	認農	水稲 大豆 野菜 果樹・花卉 他	1.07 ha	ha	水稲 大豆 野菜 果樹・花卉 他	1.07 ha	ha	I	
10	認農	水稲 大麦 野菜 果樹・花卉	32.01 ha	ha	水稲 大麦 野菜 果樹・花卉	32.01 ha	ha	J	
11	認農	水稲 大麦 他	37.58 ha	ha	水稲 大麦 他	37.58 ha	ha	K	
12	認農	水稲 大麦 野菜	0.51 ha	ha	水稲 大麦 野菜	0.51 ha	ha	L	
13	認農	水稲 大麦 大豆 他	11.16 ha	ha	水稲 大麦 大豆 他	11.16 ha	ha	M	
14	利用者	果樹・花卉	0.22 ha	ha	果樹・花卉	0.22 ha	ha	N	
15	利用者	水稲	2.54 ha	ha	水稲	2.54 ha	ha	N	
16	利用者	水稲 野菜	1.95 ha	ha	水稲 野菜	1.95 ha	ha	N	
17	利用者	水稲 果樹・花卉 他	1.62 ha	ha	水稲 果樹・花卉 他	1.62 ha	ha	N	
18	利用者	水稲 果樹・花卉 他	1.20 ha	ha	水稲 果樹・花卉 他	1.20 ha	ha	N	
19	利用者	水稲 野菜 果樹・花卉	1.04 ha	ha	水稲 野菜 果樹・花卉	1.04 ha	ha	N	
20	利用者	水稲	1.26 ha	ha	水稲	1.26 ha	ha	N	
21	利用者	果樹・花卉	0.02 ha	ha	果樹・花卉	0.02 ha	ha	N	
22	利用者	水稲 果樹・花卉	0.43 ha	ha	水稲 果樹・花卉	0.43 ha	ha	N	
23	利用者	水稲	1.93 ha	ha	水稲	1.93 ha	ha	N	
24	利用者	水稲	1.45 ha	ha	水稲	1.45 ha	ha	N	
25	利用者	水稲	1.53 ha	ha	水稲	1.53 ha	ha	N	
26	利用者	果樹・花卉	0.01 ha	ha	果樹・花卉	0.01 ha	ha	N	
27	利用者	水稲 大麦	1.60 ha	ha	水稲 大麦	1.60 ha	ha	N	
28	利用者	果樹・花卉	0.04 ha	ha	果樹・花卉	0.04 ha	ha	N	

# 「地域計画」

## 高瀬西地区 目標地図



### 農業を担う者

A	
B	
C	
D	
E	
F	
G	
H	
I	
J	
K	
L	
M	
N 個人利用者	
今後検討	

Copyright©NTTインフラネット | 国土交通省(市街化区域)

mapbox

転載禁止